

浅間台地域ケアプラザ通所介護料金表

令和6年6月1日現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用

2級地 10.72 円

通所介護費（1回につき）	単位数	利用者負担額 （1割）	利用者負担額 （2割）	利用者負担額 （3割）	
通常規模型通所介護費					浅間台地域ケアプラザは基本 [7時間以上8時間未満] です。 送迎時間の関係等でご利用時間を短縮して頂いている方は、該当する所要時間の料金になります。
（1）所要時間3時間～4時間未満					
（一）要介護1	370	397	794	1,190	
（二）要介護2	423	454	907	1,361	
（三）要介護3	479	514	1,027	1,541	
（四）要介護4	533	572	1,143	1,714	
（五）要介護5	588	631	1,261	1,891	
（2）所要時間4時間～5時間未満					
（一）要介護1	388	416	832	1,248	
（二）要介護2	444	476	952	1,428	
（三）要介護3	502	539	1,077	1,615	
（四）要介護4	560	601	1,201	1,801	
（五）要介護5	617	662	1,323	1,985	
（3）所要時間5時間～6時間未満					
（一）要介護1	570	611	1,222	1,833	
（二）要介護2	673	722	1,443	2,165	
（三）要介護3	777	833	1,666	2,499	
（四）要介護4	880	944	1,887	2,830	
（五）要介護5	984	1,055	2,110	3,165	
（4）所要時間6時間～7時間未満					
（一）要介護1	584	626	1,252	1,878	
（二）要介護2	689	739	1,478	2,216	
（三）要介護3	796	854	1,707	2,560	
（四）要介護4	901	966	1,932	2,898	
（五）要介護5	1,008	1,081	2,161	3,242	
（5）所要時間7時間～8時間未満					
（一）要介護1	658	706	1,411	2,116	
（二）要介護2	777	833	1,666	2,499	
（三）要介護3	900	965	1,930	2,895	
（四）要介護4	1,023	1,097	2,194	3,290	
（五）要介護5	1,148	1,231	2,462	3,692	
（6）所要時間8時間～9時間未満					
（一）要介護1	669	718	1,435	2,152	
（二）要介護2	791	848	1,696	2,544	
（三）要介護3	915	981	1,962	2,943	
（四）要介護4	1,041	1,116	2,232	3,348	
（五）要介護5	1,168	1,252	2,504	3,756	

加算項目	単位数	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)	
入浴介助加算 (I)	40	43	86	129	1日につき
個別機能訓練加算 (I) 口	76	82	163	245	1回につき
科学的介護推進体制加算	40	43	86	129	1月につき
サービス提供体制強化加算 (III)	6	7	13	20	1回につき
事業所と同一の建物に居住する利用者又は事業所と同一の建物から通う利用者	-94	-101	-202	-303	1日につき
送迎を行わない場合の減算	-47	-51	-101	-151	片道につき
2時間以上3時間未満の通所介護を行う場合	所定単位数×70/100				
感染症又は災害の発生により利用者が減少した場合	(所定単位数×3.0%) ^{※2} ×10.72				1回につき

【令和6年6月から】

介護職員等処遇改善加算 (1月につき)	
介護職員等処遇改善加算 (II) ※3	(介護報酬総単位数 ^{※1} ×9.0%) ^{※2} ×10.72

※1 介護報酬総単位数=基本サービス費+各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護職員等処遇改善加算等の利用者負担額は、上記額- (上記額×負担割合 (1円未満切り捨て))

*利用者負担額 (1割、2割又は3割) の算出方法

単位数×10.72円=〇〇円 (1円未満切り捨て)

〇〇円- (〇〇円×0.9、0.8又は0.7 (1円未満切り捨て)) =△△円 (利用者負担額)

*利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

2 その他の費用

項目	金額	説明
交通費	実費	当事業所の通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、送迎するための交通費 (実費) がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。 通常の事業の実施地域を越えた所から、片道 1kmあたり 35円
昼食代	690円 (含おやつ代50円)	当日10時までにキャンセルが無い場合はご負担いただきます。
おむつ代	実費	現物でお返しいただくことも出来ます。
教養娯楽費	実費	個人の希望による特別なプログラム